

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社いなげや
【英訳名】	Inageya Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本杉 吉員
【本店の所在の場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 羽村 一重
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 羽村 一重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額348,261,450円

(2) 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、本杉吉員、羽村一重、角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子の9氏を選任するものであります。

なお、渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子の4氏は社外取締役であります。

。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	374,478	20,103	0	(注) 1	可決 91.19
第2号議案	394,254	328	0	(注) 2	可決 96.01
第3号議案				(注) 3	
本杉 吉員	392,874	1,708	0		可決 95.67
羽村 一重	393,789	793	0		可決 95.90
角井 信太郎	393,755	827	0		可決 95.89
菅谷 誠	393,644	938	0		可決 95.86
植原 幹郎	393,732	850	0		可決 95.88
渡邊 眞也	393,492	1,090	0		可決 95.82
大谷 秀一	393,850	732	0		可決 95.91
鈴木 芳知	349,904	44,678	0		可決 85.21
石田 八重子	393,839	743	0		可決 95.91

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上